

平成25年7月17日

高松市長 大 西 秀 人 殿

高松市香南地区地域審議会
会長 赤 松 千 壽



建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の
取りまとめについて（回答）

盛夏の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、本地域審議会の運営等につきまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年4月17日付け高地政第59号により依頼のありました、建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて、下記のとおり意見集約を図りましたので回答いたします。

記

1 提出書類

建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見について

建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する
意見について

地区名：香南地区

番 号	項 目	意 見 の 内 容
1	県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備	合併から7年が経過し、合併以前より最大の懸案事項として取り組んできた、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備については、幾多の紆余曲折を経ながらも、香川町側から市道下川原北線を西に延伸して（香東川橋梁を含む）、香南町側の堤防までの整備が現実のものとなってきたことは、誠に喜ばしいことであり、関係してこられた方々の御尽力に敬意を表するところであります。 しかし、この計画については、本来は県事業として県央南部の東西幹線道路として位置付けられ、整備が期待されていたものであり、諸般の事情によって、高松市が市道として整備することにはなりましたが、橋梁部分から西、県道円座香南線までの接続については、いまだ整備計画が示されておりません。 橋梁部分から県道円座香南線までの整備を行わないまま、狭隘な現道に接続させるのであれば、香東川橋梁の整備効果はほとんど期待できないことは明白であり、合併後、整備計画について示すよう要望しているにもかかわらず、香川県から示されていないことは非常に残念でなりません。 建設計画の実施期間も残すところ2年余りとなり、時間の猶予もないことから、香川県から具体的な整備計画が示されるよう、高松市から香川県に対して、更なる働き掛けをされるよう要望します。
2	地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備	地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備について、香川県は香南工区の予備設計に着手したということですが、高松市として市道香川綾南線の拡幅工事との関連もあるため、予備設計の段階から香川県と協力して整備計画を策定するとともに、特に本計画地域は、こども園、小中学校等が集中している文教地区であることから、歩道、信号機等の交通安全施設に十分に配慮されるよう要望します。 また、平成29年度内の工事完了を目指しているという計画ですが、工事に伴う周辺住民への生活環境の影響を考慮した場合、市道香川綾南線の拡幅工事と同時期に地域高規格道路の工事に着手するよう、高松市から香川県に対して、働き掛けをされるよう要望します。
3	公共交通の整備と都市基盤の整備	香南地区においては、香川町から香南町までの道路（香川町から市道下川原北線を西に延伸して香南町側の堤防までの区間）と地域高規格道路の整備が決定し、利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくりが具体化されようとしています。 そういった中で、建設計画の実施期間も残すところ2年余りとなり、豊かな田園景観と豊かな人的交流などによる生活創造空間機能と高松空港を擁することによる「四国の空の玄関」機能を生かし、創造的な生活と産業の育成を進める、「田園環境と空港を生かした快適生活、新産業創造交流ゾーン」と位置付けられた、香南地区のまちづくりの総仕上げとして、公共交通の整備と都市基盤の整備について検討されるよう要望します。 公共交通の整備については、利便性が高く、快適性に優れ、定時性も確保できる新しい公共交通として、高松駅と高松空港の両交通結節点間をつなぐ新たな軌道系交通システム（ガイドウェイバス等）の整備を要望します。 都市基盤の整備については、「そこに住む人が生きがいを持ち、環境にできるだけ負荷を与えず、かつ安心・安全・安定した生活を、世代を超えて追求し続けられる身近な暮らしの場」として、市内中心部と高松空港を結ぶ線上に、質の高い住宅街区を形成するための都市基盤の整備を要望します。

建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する
意見について

地区名：香南地区

番 号	項 目	意 見 の 内 容
4	香南小学校大規模改修工事の早期着工	未改修となっている、中教室棟および北教室棟の大規模改修工事の早期着工を要望します。 また、30年以内に60%以上の確立で発生すると予測される、南海トラフを震源とする大地震による、高松市への被害想定が公表されている中、香南小学校の大規模改修工事については、東日本大震災の教訓から、食料、毛布、水等の災害時の緊急物資の十分な確保とともに、緊急物資を保管するための施設の確保も併せて検討されるよう要望します。
5	防災行政無線を利用した一般広報の継続運用	防災行政無線を利用した一般広報の継続運用に伴い、平成25年度中に放送設備の整備を行い、屋内用は防災ラジオタイプの受信機について機種選定中と伺っています。 デジタル化に対応した屋外子局の増設については、現在のところ予定はないということですが、屋外子局の音声が届かない地域への対策として、屋内用の防災ラジオタイプの受信機の貸与や購入補助について、再度、検討されるよう要望します。
6	南部地域における特色あるスポーツ施設の整備	南部地域における特色あるスポーツ施設の整備については、香南町岡地区空港関連事業用地を整備候補地として、現在、整備内容等の基本構想を策定中であるということですが、建設計画の期間内には全ての事業が完成されるよう要望します。 また、香東川橋梁工事の影響で、吉光河川敷運動場のサッカーグラウンドの1面が使用できなくなり、サッカー大会等が開催できなくなることが予想されるため、本スポーツ施設をその代替施設として、優先的に利用できるように位置付けるとともに、併せて工事期間中に於けるグラウンドの確保を要望します。
7	地域行政組織の再編	地域行政組織の再編については、平成24年11月に策定した「地域行政組織再編計画基本構想」を受け、今年度中には「地域行政組織再編計画」の中に、その設置位置、業務内容および組織・人員体制を定めることとなっています。 建設計画の中でも、公共的施設の統合整備については、住民生活の急激な変化を及ぼさないよう、地域特性や地域バランス、住民ニーズ、更には財政事情などを十分考慮した上で、計画的に進めることを基本とすることになっており、検討過程において、住民生活に直結する行政サービスが低下することなく、将来に亘って現在の職員数が維持されるような計画の策定を強く要望します。
8	建設計画の期間内実施ならびに地域審議会の設置期間の延長	建設計画に登載している全ての事業が、平成27年度までの期間内に実施されるよう要望します。 また、やむを得ず28年度以降に実施することとなる場合や、合併特例債の適用を受ける目的で、建設計画の期間を延長する場合は、建設計画の実施事業および事業内容について、意見を述べる必要があるため、地域審議会の設置期間の延長を要望します。